

所属：危機管理学部 危機管理学科  
 資格：教授  
 氏名：古谷 洋一

<p>研究課題名</p>	<p>警察官権限法制の日韓台3法域における発展過程の比較研究</p>
<p>研究目的及び研究概要</p>	<p>社会的・文化的に共通点が多く、法体系も類似する日本・韓国・台湾のうち、後二者の法域のみにおいて人権保障手続を含む警察官権限法制の整備が着実に進んでいる要因を解明するとともに、両法域における法実践を我が国にとっての一種の社会実験の場ととらえて、これら近似法の法実践における課題や問題点を踏まえつつ、今後の我が国の治安課題や治安行政の在り方に適合した警察官権限法制整備のための具体的な条件及びモデルを考察・提示し、自由で安全・安心な社会の実現に貢献する。</p>
<p>研究実績の概要</p> <p>研究の進捗状況・得られた成果・今後の課題・研究実績等</p>	<p>本研究は、主に文献調査の方法により行うこととしているところ、令和4年度においては、韓国・台湾両法域の警察官権限法（韓国：警察官職務執行法、台湾：警察職権行使法及び警械使用条例）の制定・改正に係る議会関係資料のほか、関連する学術論文、学術セミナー資料等を収集し、現在、その整理・分析作業（韓国法に係る作業を先行）を進めている。</p> <p>暫定的な成果としては、警察官権限法制の整備に影響を及ぼし得る日韓間の有意な差異として、南北対立に起因する現実の社会状況のほか、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▲警察当局及び司法部における法解釈の姿勢</li> <li>▲法律事項のとらえ方を中心とする法制実務・文化</li> <li>▲議員立法の位置付け及び手続</li> <li>▲法案形成過程における民意集約の手法</li> <li>▲国家人権委員会の存在</li> <li>▲治安立法争点化に対する意識</li> <li>▲データ保護に対する意識</li> <li>▲刑事訴訟法体系の違いに由来する「警察」観</li> <li>▲学界及び警察部内における警察行政法研究体制</li> <li>▲外国法研究の状況及びその国内法への影響力</li> <li>▲学界と実務との関係</li> </ul> <p>等の要素を抽出しており、今後、これらの要素と法制整備との間の具体的関連の程度等について精査していくこととしている（なお、この途中経過については、本年3月の危機管理学部学内学会において要旨を報告済みである。）。</p> <p>令和5年度においては、引き続きこれら文献資料の分析を行うとともに、韓国については、現地に出張して警察大学等同国警察機関の関係者からも意見を聴取して更なる掘り下げを図ることを予定している。また、今後、治安情勢が不透明化していく中で我が国が予見不能な事態に対処していくに当たり有用と考えられる「概括的授權」の考え方が両法域で受容されている要因についても調査研究を進める。</p>